# 「しんくみ はばたき奨学金」令和7年度奨学生募集のお知らせ

福岡県信用組合では、地域への社会貢献活動の一環として、小郡市、大刀洗町にお住いの母子家庭・父子家庭の高校生を対象に、修学上必要な学資金等の一部を給付する返還不要の給付型奨学金を、地域の人材を育成する目的として創設いたしました。

受給をご希望の方は、次の募集要項をご確認のうえお申込みください。

#### 1. 受給資格

次のいずれにも該当する方が対象となります。

#### (1)対象者

小郡市、大刀洗町に住所を有している母子家庭・父子家庭等の高校生で学業に熱意をもって励む者。

## (2)収入要件

学生本人の父母もしくはこれに代わって家計を支えている人(主たる家計支持者1人)の収入が下記金額以下であること。

	給与所得者	給与所得者以外		
収入要件	270万円(税込み)	135万円(税込み)		
	源泉徴収票の支払金額	確定申告書等の所得金額		

#### 2. 募集人員

10名

当組合の基準により厳正な選考の結果、受給者を決定します。

#### 3. 募集期間

令和7年5月23(金)~令和7年6月6日(金)までの当組合営業日

#### 4. 受給者への決定通知

募集期間終了後6月末までに受給者を決定し、受給者の方に受給手続き等文書 によりご連絡いたします。

※ 一年毎に受給者を決定します。次年度募集時に再応募可能、ただし、応募は1人の生徒に つき3回を限度とします。

## 5. 奨学金給付額·納付期間·給付時期

(1)給付額

年額 120,000円 (月額10,000円×12ヶ月)

- (2)給付期間
  - 一年間(次年度も給付を希望される場合は再度応募する必要があります。 ただし、応募は1人の生徒につき3回を限度とします。)
- (3)給付時期・方法

毎月25日(休日の場合は翌営業日)・当組合の本人名義の普通預金口座へ振 込(4月・5月・6月・7月分は7月25日に一括給付します)

- ※ 奨学金給付にあたり、当組合の普通預金口座を開設していただきます。
- ※「けんしんはばたき奨学金」は返還不要の給付型奨学金です。

## 6. 応募手続き

- (1)提出書類
  - ① 給付型奨学金「しんくみ はばたき奨学金」給付申請書
  - ② 個人情報の保護に関する同意書
  - ③ 在学証明書原本
  - ④ 住民票謄本原本(世帯全員の続柄が記載されているもの、マイナンバー記載不要)
  - ⑤ 収入に関する書類
  - ・給与所得者 源泉徴収票原本または所得証明書原本
  - ·給与所得者以外

【確定申告を申告書の持参・郵送により行った場合】

- →確定申告書(控)の写し(税務署の受付印があるもの)
- ※ 税務署の受付印がないものは加えて市役所・町役場発行の「所得証明書(原本)」が必要になります。

## 【確定申告を電子申告により行った場合】

→申告内容確認票の写し(受信通知又は即時通知を添付)

#### 【公的年金受給の場合】

→公的年金等の源泉徴収票の写し(最新のもの)

#### 【その他】

→その他年間の収入が分かる書類(最新のもの)

### (2)申込先

小郡市在住の方は当組合小郡支店、大刀洗町在住の方は菊池支店の各窓口へご提出願います。

個人情報の保護に関する同意書

### 7. 奨学金の給付休止・中止について

- ① 奨学金の休止・中止の事由に該当した場合は、速やかに当組合へ届出ることとし、その事由に該当した月まで奨学金を給付します。
- ② 奨学金の休止・中止の事由に該当した旨の届出が遅れ、奨学金を受給された場合は、その事由に該当した月の翌月以降の奨学金を返戻していただきます。
- ③ 当組合で給付休止・中止の事由を確認した場合は届出がなくとも給付を休止・中止いたします。

### 【給付休止・中止事由】

- ·給付休止
- □ 受給者が休学したとき
- ·給付中止
  - □ 受給者が退学した時、または福岡県外の高校へ転校したとき
  - □ 受給者が福岡県外に転居したとき
- □ 受給者が死亡したとき
- □ その他受給資格を失ったとき(年収、母子・父子家庭等の要件を満たさなく なった場合)

#### 8. その他

ご提出いただいた書類は所得に関する書類を除き、ご返却しませんので、予めご了承願います。

## 【お問い合わせ先】

福岡県信用組合総務部経営企画課受付時間: 当組合営業日(月~金) 9:00~17:00

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1丁目10番17号

Tel 092-724-5420

# 給付型奨学金 「しんくみ はばたき奨学金」給付申請書

申請日 令和 年 月 日

福岡県信用組合 理事長 吉丸 秀利 殿

貴組合の給付型奨学金「しんくみ はばたき奨学金」を受給したく、下記の通り申請いた します。

	T 5										
申請者(本人)	氏名							EI)	写真		享真 .0cm
	生年月日	平成	年 月	日 (	歳)	性別	男	· 女	貼	横 3.	.0cm
	住所	Ŧ	_						付	以	内
	連絡先	(自宅	)	_		_					
	電話番号	(携帯	)	_		_					
No. 1.1.	学校名								学年		年
学校	所在地	Ŧ	_								
	フリガナ								申請	青者との	の続柄
保護者	氏名										
	生年月日	(昭和	・平成)	年	月	月	(	歳)	性別	男	・女
	住所	〒	_								
	連絡先	(自宅	)	_							
(외音車	電話番号	(携帯	)	_		_					

・ご提出いただいた書類はご返却いたしませんので、予めご了承願います。

【信	用組	合使	用欄】

		- #							
	給付年度	年度	受付番号		受付日	令和	年	月	日
□個人情報の保護に関する同意書  □在学				□在学証Ⅰ	明書・合格通	知書			
	□住民票謄本(世帯全員の住民票で続柄記載のもの)				□所得に	関する書類			
									プセラオ ピロ

確認印

# 個人情報の保護に関する同意書

申請者各位

福岡県信用組合

当組合は個人情報の保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)に基づき、「しんくみ はばたき奨学金」の申請者およびその保護者等関係者の個人情報を、下記の業務内容および利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

## 【業務内容】

「しんくみ はばたき奨学金」の給付事業遂行に必要な業務 (申請者および保護者の審査、決定、給付および管理に付随する業務)

## 【利用目的】

- ① 「しんくみ はばたき奨学金」の申込みに伴う審査、決定および奨学金給付等に際しての判断のため
- ② 「しんくみ はばたき奨学金」の給付事業執行の妥当性の判断や業務管理を適切に遂行するため

以上

令和 年 月 日

福岡県信用組合 御中

上記の利用目的の明示を受けましたので、その確認および同意の上、「しんくみ はばたき 奨学金」の給付を申請いたします。

申請者	住所	〒 -	
(本人)	氏名		
保護者	住所	〒 -	
	氏名		

【信用組合使用欄】			